

I 実践

1 研究主題

差別や偏見をもたずに、互いのよさを認め、助け合い、共に成長しあえる豊かな人間性を育てる人権教育の在り方

(1) 主題設定の理由

本校では、校訓を「かしこく やさしく たくましく」とし、「夢をもち、感性豊かで、たくましい大沼っ子の育成」を教育目標としている。それを受け、人権教育の目標を各学年の発達段階に応じて、友達と仲良くしたり、相手の気持ちや立場を理解し、思いやりの心をもって助け合ったり、相手の立場を尊重しながら協力して行動したりすることとした。

本校は、特別支援学級が5クラスあり、個別に支援を必要とする児童は、年々増加傾向にある。

また、本校には、身体に障害のある児童も在籍しており、「差別偏見」に関して、教職員間でも意識が高まっている。

こうしたことから、児童一人一人が様々な人の関わりや体験活動を通して、互いの個性を理解し、自他を大切に思うことのできる人権感覚を身に付けた児童を育成したいと考え、本主題を設定した。

(2) 研究の内容

- ア 人権感覚を育む学習活動
- イ 人権感覚を高める人間関係づくり
- ウ 人権意識に関する知的的理解を深める活動

2 実践内容

(1) 人権感覚を育む学習活動 → 自尊感情を高める

自尊感情は、集団での関わりや役割を通して成功体験を重ねたり、主体的に学習活動に参加したりすることで育まれていくと考える。そこで、リーダーの育成と道徳教育、そして、集団の中で、自分の意見や考えを伝えたり、他者の意見に耳を傾けたりするコミュニケーション能力の育成の3つを人権感覚を育むための実践例としてあげた。

ア 委員会活動を中心としたリーダーの育成

- ・生活委員会が中心の「いじめゼロ集会」の実施（いじめ撲滅にむけて意識高揚が図れた）
- ・JRC委員会による募金活動、ペットボトルのキャップや古切手の回収
- ・生活委員会による「あいさつ運動」の実施
- ・他の委員会でも、児童が様々な企画・運営をしながら自主的に活動している。

イ 他者を共感的に受容できるための想像力や感受性を高める道徳教育

- ・朝の時間の「こころの時間」を設定
(「わたしたちの道徳」を活用し、道徳的心情が豊かになるようにしている。「道徳コーナー」は、他学年の道徳的な尋常や児童の様子を分かち合える場になっている。)

ウ コミュニケーション能力を高めるための手立て

- ・「聞く・話す」スキルの定着化のために、「話し方あいうえお」、「聞き方かきくけこ」の掲示やペア学習・小グループ・クラス全体と交流の場を時間の設定に努めた。

(2) 人権感覚を高める人間関係づくり → 他者理解

ア 異学年や異校種間の交流

- ・年間を通した「ふれあいタイム」の実施（月1回、ロング昼休みに集団遊びを実施）
- ・合同体育の実施（体力テスト、縄跳び、運動会の伝統種目の引継ぎ式、バトン引継ぎ式等）
- ・ビオトープ引継ぎ式（5年生から他学年生へ）・幼保小連携の交流（1, 2, 3, 5年生）
- ・日立市立日立特別支援学校の児童との居住地交流（今年度は6年生と交流）

イ 体験活動

・地域との交流

- 1・2年生：地域のお年寄りとの交流（昔遊びや敬老会）
- 3年生：町探検で学区内の公共施設や商店を見学
- 4年生：学区内の介護施設の訪問

〃

・疑似体験

- 4年生：高齢者疑似体験、手話体験、アイマスク体験等
(障害のある人について理解が深まった。)



(3) 人権に関する知的理解を深める工夫

ア 児童の「人権に関する知的理解」を深める学習

学年の実態に応じた活動を取り入れ、共通理解を図りながら人権について理解できるようしている。

・学級活動における養護教諭による性教育

・社会や総合的な学習における外部指導者、外国人指導者の招聘

2・6年生：非行防止教室

2・4・6年生：スマホ・ケータイ安全教室

(メールやライン等でのトラブル、情報漏洩等、具体的な事例や対処方法を知り、人権に関する問題を身近なこととして捉えることができた。)

1～6年：外国語活動でのA L Tの指導、

6年：ワールドキャラバン

イ 職員間の校内研修や児童の共通理解

・生徒指導部との連携

「ともだちアンケート」(毎月実施)、Q-Uテストの実施と分析、

グループエンカウンター・S S T等の積極的な活用、個別面談

・夏季休業中の職員研修会の実施

D V D (ネットいじめに関する内容) の視聴と意見交換のワークショップ

3 成果

教育活動全体を通して人権教育を進めていくことで、自分を大切にするとともに、相手の立場や考えを尊重しようとする態度が育ってきている。

II 今後の課題

児童ひとりひとりの人権意識を高めるためには、まず「人権や人権課題について知る」ことが大事である。確かな人権感覚を養うためには、年間計画を見直し、系統的・計画的に人権教育を推進していく必要がある。教師も人権教育への意識を高め、共通理解のもと人権教育に当たれるように、研究や研修をより一層充実させていきたい。

III 人権コーナーの設置の様子



「人権って何？」の説明、
言葉のリフレーミング、
人権ポスター、人権メッセージ等の掲示をしています。

